

令和6年度 狛江市基本計画推進委員会の進め方について

■狛江市基本計画推進委員会の概要について

1. 所掌事項 * 狛江市附属機関の設置に関する条例 別表

市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申すること。

- (1) 基本計画の推進に関すること。
- (2) 基本計画の進捗管理に関すること。
- (3) その他市長が必要と認める事項

2. 具体的な所掌事項

- ・ 狛江市前期基本計画の掲げる施策について、評価対象施策を選定し、市民の目線で施策に対して提言を行う。
- ・ 提言内容をまとめた報告書を作成する。

3. 委員構成及び任期 * 狛江市基本計画推進委員会の運営に関する規則

学識経験者2名、識見を有する者1名、公募市民5名、市職員1名
任期：令和5年6月30日～令和7年3月31日

4. 会議について * 狛江市基本計画推進委員会の運営に関する規則

- ・ 本委員会は、委員長が召集し、委員の半数以上の出席をもって会議が成立する。
- ・ 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- ・ 「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」により、本委員会は、非公開と決定した場合を除き原則公開とします。
- ・ 会議録については、委員名表記の要点筆記とし、市ホームページで公表する。

■狛江市基本計画推進委員会の進め方について

1. 狛江市前期基本計画について

Point  狛江市総合基本計画 参照

2. 進め方について

(1) 評価対象施策について

評価対象施策は、前期基本計画に掲げる「重点化した方向性」とする。ただし、まちの姿8 持続可能な自治体経営を除くものとする。

Point  重点化した方向性・・・【資料3】参照

(2) 評価対象施策の選定について

前期基本計画に掲げる35の重点化した方向性について、2施策選定する。

評価対象施策の選定に当たっては、以下の2点を確認し選定を行う。

①施策に対する市民の満足度・期待値（市民アンケートより）

②前期基本計画に掲げた指標の推移（前期基本計画推進プラン 進捗状況報告書より）

Point  施策に対する市民満足度・期待値・・・【資料4】参照

前期基本計画推進プラン 進捗状況報告書・・・【資料5】参照

(3) 評価対象施策の評価について

選定した2評価対象施策について、施策評価シートを用いて、取組内容等の確認を行い、行政評価を実施する。

行政評価の実施に当たっては、以下の4点の視点を持って行う。

①狛江らしさの視点（特性を活かした事業展開の確認）

②市民参加・市民協働の視点（適切な役割分担の確認）

③経営的な視点（最少経費・最大効果の確認）

④SDGsの視点（SDGsの理念を踏まえた事業成果の確認）

Point  施策評価シート・・・【資料6】参照

(4) 報告書の作成について

選定した評価対象施策について、行政評価実施後、施策ごとに提言をまとめた報告書を作成する。報告書をもって、基本計画推進委員会の答申とする。

Point  令和5年度狛江市基本計画推進委員会提言書・・・【資料7】参照

3. 委員会の報告書を受けて（市実施）

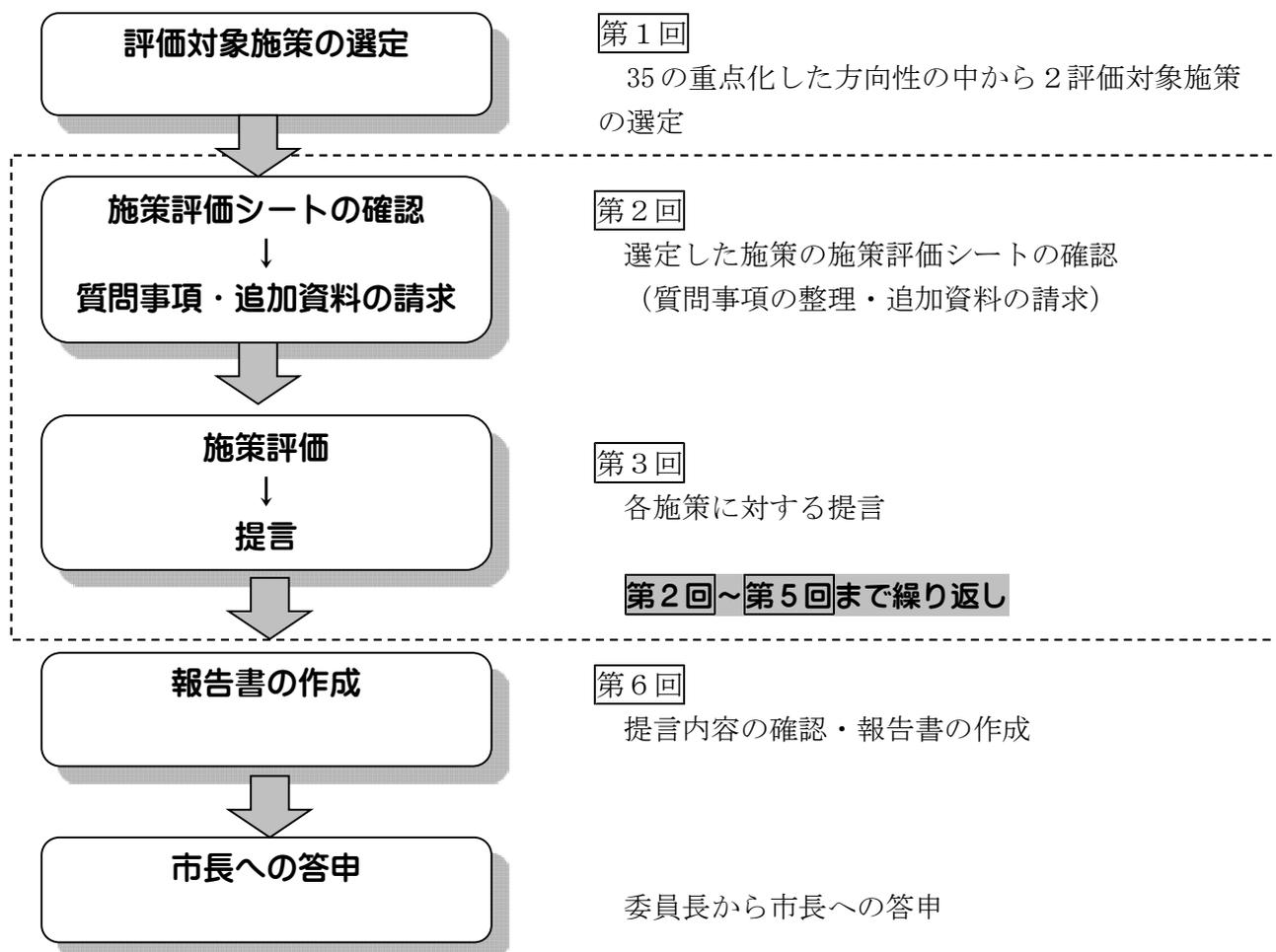
(1) 取組内容及び予算への反映

委員会の報告書に基づき、各担当課において取組内容を検討し、予算へ反映する等よりよい行政行動となるよう、対応について検討する。

(2) 対応方針を付した報告書の作成

委員会の報告書に対する対応方針を付して、報告書を作成し、公表する。

4. 令和6年度 委員会開催予定



会議	日時	主な議題等 (予定)
第1回	5月29日(水) 19時～	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問 ・基本計画推進委員会の進め方について ・評価対象施策の選定について
第2回	月 日 () 19時～	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の視点について ・評価対象施策の施策評価シート等の確認について (評価対象施策①)
第3回	月 日 () 19時～	<ul style="list-style-type: none"> ・評価対象施策①の評価について ・評価対象施策の施策評価シート等の確認について (評価対象施策②)
第4回	月 日 () 19時～	<ul style="list-style-type: none"> ・評価対象施策②の評価について ・評価対象施策の施策評価シート等の確認について (SDGs)
第5回	月 日 () 19時～	<ul style="list-style-type: none"> ・評価対象施策①②、SDGsの提言内容の確認について
第6回	月 日 () 19時～	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書の作成について

5. 全体スケジュール

		5月	6月	7月	8月	9月			2月	3月
基本計画 推進委員会	第1回委員会		下旬							
	第2回委員会			上旬						
	第3回委員会				下旬					
	第4回委員会					中旬				
	第5回委員会						下旬			
	第6回委員会							上旬		

事務局 ・ 庁内	施策評価シート作成依頼		上旬	中旬						
	・追加資料作成依頼 ・質問への回答作成依頼			下旬	上旬	中旬				
	提言内容のまとめ					中旬	下旬			
	報告書（案）作成							上旬		
	報告書を受け、取組内容の検討									
	対応方針のまとめ								下旬	上旬
	対応方針を付した報告書の作成									中旬
	報告書の公開									